

デジタル庁情報システム調達改革検討会 資料1 第4回検討会の進め方と各論点の概要について

戦略・組織グループ 調達支援・改革担当

デジタル庁

1. 第4回検討会の進め方

2. 各論点の概要

(背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性)

1. 第4回検討会の進め方

第4回検討会で取り上げる論点

- 第4回検討会は、B-1 中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大、C-2システム調達の見直しと体制強化の透明性に係る検証機能の整備、A-1予算制度の柔軟化を取り上げる。

検討テーマ		論点
A. 調達プロセスの見直しと体制強化	1	予算制度の柔軟化
	2	調達制度・調達単位の柔軟化
	3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
	4	発注者のシステム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)
B. 多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定	1	中小企業・スタートアップ企業等の参入機会の拡大
	2	システム調達プラットフォームの整備
	3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化
C. プロセスの明確化・透明性の向上等	1	ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用
	2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備

第2回	B-2	システム調達プラットフォームの整備
	A-3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
	C-1	ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用
第3回	A-2	調達制度・調達単位の柔軟化
	A-4	発注者のシステム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)
	B-3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化
第4回	B-1	中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大
	C-2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備
	A-1	予算制度の柔軟化

第4回検討会で取り上げる論点

- 今回の対象となる論点は第1回検討会にて整理した「現状の課題と背景、仮説」に基づいて、B-1、A-1(a),(b)、C-2の検討テーマに細分化できるが、結びつきの強いものをまとめ、主要な論点の討議①と主要な論点の討議②として2つに大別した。
- 第4回では、この2つの主要な論点ごとに議論を進めたい。

第4回検討テーマ

#	論点	現状の課題と背景、仮説
B-1	中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> • 調達単位の大きさや入札資格の制限、複雑な応札手続きによって、中小企業やスタートアップ企業による応札は限定的となっている • 中小企業やスタートアップ企業の参入が限定されることで、一者応札や一部の大手ベンダへの発注の集中が生じている
A-1	予算制度の柔軟化	A-1(a) <ul style="list-style-type: none"> • 予算申請・承認を調達着手の数年前に得る必要があり、スピード感ある開発が困難 • 予算超過、残予算の運用・管理手続きが硬直的で、柔軟な調達を制約している
		A-1(b) <ul style="list-style-type: none"> • 複数年度に跨る契約や前払い・概算払いの手続きが明確化でない
C-2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 一者応札となった案件について、応札者が集まらなかった原因が必ずしも明確ではなく、ベンダーロックインや改善すべき制約が働いている懸念がある • システム調達に係る情報公開について、明確化・透明性が不足している

主要な論点の討議①

- 中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大

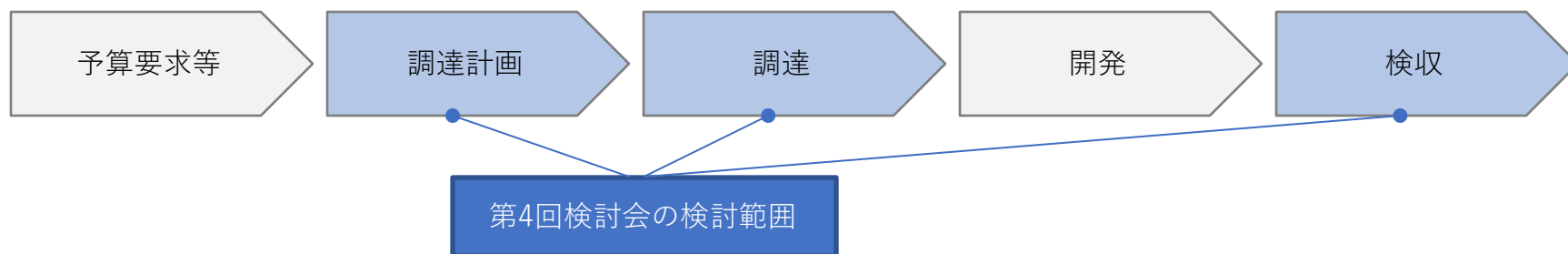
主要な論点の討議②

- 予算制度の柔軟化とシステム調達の透明性に係る検証機能の整備

第4回検討会で取り上げる論点

- 第4回ではA-1「予算制度の柔軟化」を取り上げるが、本会は「システム調達」に係る検討会であることから、予算要求等の制度は検討の範囲外とし、調達計画、調達及び検収の調達プロセスに焦点を当てて検討する。
※ B-1「中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大」、C-2「システム調達の透明性に係る検証機能の整備」も同様の理由から、調達計画、調達及び検収の調達プロセスに焦点を当てて議論する。
- B-1「中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大」は、中小・スタートアップを優遇、支援する施策は他省庁等でも実施しているため、本検討会では、多様な企業の技術を如何に把握し、取り入れるかに論点を絞って検討する。

システム開発プロセスに照らした検討会の検討範囲



- 全ての論点は、仕様書作成から契約締結までの調達プロセスに焦点を当てて検討
- B-1「中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大」は多様な企業の技術を如何に把握し、取り入れるかに論点を絞って検討

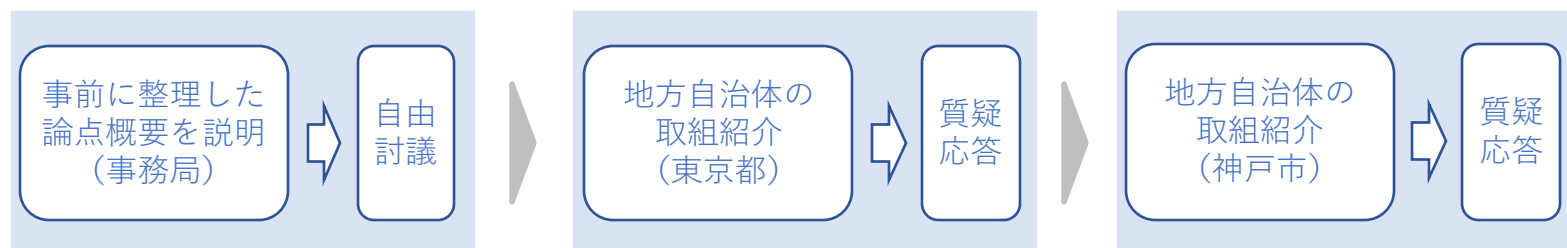
第4回検討会（本日）の流れ

- 各論点は、事務局にて事前に整理した「論点の概要（背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性）」を説明した上で自由討議をいただく。
- なお、B-1「中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大」は、事務局から論点概要を説明した後、地方自治体の取組として、東京都、神戸市よりそれぞれ紹介いただく。

■ 第4回検討会の検討会の流れ

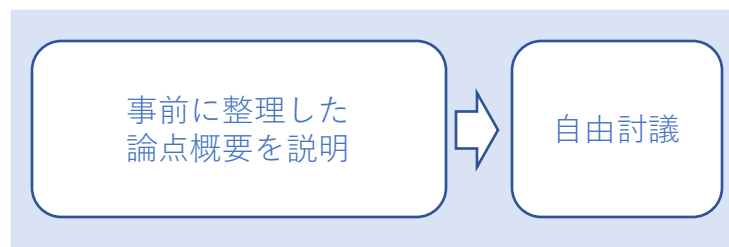
主要な論点の討議①

中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大



主要な論点の討議②

予算制度の柔軟化とシステム調達に透明性に係る検証機能の整備



2. 各論点の概要

(背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性)

主要な論点の討議①

- ・ B-1 中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大

B-1 中小企業・スタートアップ企業等の参入 機会の拡大

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
B-1 (a)	中小企業やスタートアップ企業の参入を促す制度設計	<ul style="list-style-type: none"> 調達単位の大きさや入札資格の制限、複雑な応札手続きによって、中小企業やスタートアップ企業による応札は限定的となっている
B-1 (b)	中小企業やスタートアップ企業にとっての参入障壁を取り除く方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業やスタートアップ企業の参入が限定されることで、一者応札や一部の大手ベンダへの発注の集中が生じている

本論点で議論いただきたいポイント

- 中小企業やスタートアップの参入を促す制度設計は何か
- 後押しするために制度の他にやるべきことはあるか

※本検討会は、中小・スタートアップ企業の優遇でなく、高い技術を持つ多様な技術者の参入拡大を議論

2. 検討の概要 1/3

1	なぜ参入機会の拡大が 必要なのか	<ul style="list-style-type: none"> • 新技術・新サービスの創出の一翼を担う中小・スタートアップ企業等を積極的に取り込むことで、成果の最大化が期待できる • 内閣府等を中心に中小・スタートアップ企業の活用促進についての取組が進んでいる
2	中小・スタートアップ 企業の倒産リスク	<ul style="list-style-type: none"> • 「情報通信業」は開業率と廃業率が共に高く、事業所の入れ替わりが盛んな業種である • 企業規模別倒産件数では、倒産件数の大部分が中小・スタートアップ企業であることから、中小・スタートアップ企業がプライマリーでシステム調達に参入する場合は大企業と比べて倒産リスクが高いことを勘案する必要がある
3	アンケート調査の概要	<ul style="list-style-type: none"> • 業界団体や大手クラウド事業者等を対象に政府情報システム調達改革のためのアンケート調査を実施したが、アンケートへの回答率は1割程度と政府調達へ関心が薄い事業者が多いと想定される
	アンケートからの示唆 (事務手続き)	<ul style="list-style-type: none"> • 入札参加資格の取得から提案までの事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化による簡素化や負担軽減等が望まれている • 入札事務手続きの負担軽減策として、デジタル庁は積極的に電子化の取組を推進している
	アンケートからの示唆 (調達形式)	<ul style="list-style-type: none"> • 入札価格以外の要素を総合的に判断する「総合評価方式」や「企画競争」の採用が望まれている
	アンケートからの示唆 (契約条項の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> • 損害賠償金額の上限の明示やSaaSサービスの利用規約への同意が望まれている • 損害賠償金額の上限の一律明示の他、リスクを許容できる大規模事業者を執行責任者とし、再委託先として中小・スタートアップ企業を取り込むこと等も一案

2. 検討の概要 2/3

4	スタートアップ企業の参入機会に関する業界団体からの意見	<ul style="list-style-type: none">• 請負体制の妥当性確認プロセスの導入を前提とする再委託の制限緩和が提言されている（IT連盟）• 中小・スタートアップ企業の参入に向け、入札参加資格制度の財務・実績評価の緩和（IT連盟）、非効率な国・地方で異なる入札資格の標準化（IT連盟・新経連）という意見をいただいている• ゼロからオーダーメイドでシステムを開発するスクラッチ開発前提ではなく、SaaS利用による政府調達条件整備（SAJ）という意見をいただいている
5	中小・スタートアップ企業の参入方法	<ul style="list-style-type: none">• プライマリー参入の他にも、中小・スタートアップ企業の参入の方法として、再委託、コンソーシアム、ジョイントベンチャー等の方式があるものの、参入拡大が期待できる方式は再委託方式であると考えられる
6	システム調達における再委託先の活用	<ul style="list-style-type: none">• 法令上、再委託は禁止されていないが、「公共調達の適正化について」や府省庁にて、一括再委託の禁止や再委託の承認・届出手続き等が定められている• システム調達においては、技術力のある中小・スタートアップ企業等の活用で成果の最大化が期待できることから、一定のルールを定めた上で柔軟な活用が期待されている

2. 検討の概要 3/3

7

諸外国の取組

- 中小・スタートアップ企業への再委託を推奨し、利用促進環境を整備している
- 技術力のある中小・スタートアップ企業を政府調達を積極的に取り込むため、創業初期から連続的な育成制度を構築している
- 企業の規模や政府との取引実績を参入資格に含めない制度設計、DMPの活用などの取り組みを行っており、SaaSサービスを利用する際は、利用規約を受け入れている

短期・中期施策の方向性

- 当面の対応として再委託を活用しつつ、並行して調達事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化による中小・スタートアップ企業の負担軽減を行う
- 中長期的には、高度な技術力を持つ中小・スタートアップ企業に調達担当官が能動的に働きかけ、直接契約が増えるように簡易的な手続きで受発注を行えるような手続きや、参入拡大施策に関連するガイドラインの整備を行うことを検討する

短期・中期的施策の方向性

- ▶ 当面の対応として再委託を活用しつつ、並行して調達事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化による中小・スタートアップ企業の負担軽減を行う
- ▶ 中長期的には、高度な技術力を持つ中小・スタートアップ企業に調達担当官が能動的に働きかけ、直接契約が増えるように簡易的な手続きで受発注を行えるような手続きや、参入拡大施策に関連するガイドラインの整備を行うことを検討する

短期施策

中期施策

	短期施策	中期施策
法令制度 ルール	—	—
プロセス ガイド	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格の等級制限の緩和を継続して実施するよう周知する デジタル庁においては、中小・スタートアップ企業の役割分担を明確にし、中小・スタートアップ企業の参入障壁になっている事務手続きや財務上のリスク（損害賠償の上限がない契約、倒産リスク）を委託元が担うことを前提とした再委託の運用に関する知見を蓄積する デジタルガバメント推進標準ガイドライン（電子入札の原則が定められている）にて、事務手続きの簡素化や規制緩和について周知拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの調達における再委託比率制限の撤廃や緩和について、“中抜き”を防止するような再委託に関するガイドラインを整備する 損害賠償金額上限を設定については、ガイドラインを整備することも含めて検討する
インフラ ツール	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書に電子入札・電子契約を原則する旨を記載した上で、公告から契約締結までの事務手続きのデジタル化とペーパーレス化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 契約時には簡易的な手続きで受発注を行えるように手続きを検討する（DMP等）
人財能力	—	<ul style="list-style-type: none"> 高度な技術力を持つ中小・スタートアップ企業に調達担当官が能動的に働きかけられるよう、中小・スタートアップ企業の情報やエコシステムの仕組みをもつ省庁や自治体等との連携を検討する

自由討議

- 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
B-1 (a)	中小企業やスタートアップ企業の参入を促す制度設計	<ul style="list-style-type: none"> 調達単位の大きさや入札資格の制限、複雑な応札手続きによって、中小企業やスタートアップ企業による応札は限定的となっている
B-1 (b)	中小企業やスタートアップ企業にとっての参入障壁を取り除く方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業やスタートアップ企業の参入が限定されることで、一者応札や一部の大手ベンダへの発注の集中が生じている

本論点で議論いただきたいポイント

- 中小企業やスタートアップの参入を促す制度設計は何か
- 後押しするために制度の他に行うべきことはあるか

※本検討会は、中小・スタートアップ企業の優遇でなく、高い技術を持つ多様な技術者の参入拡大を議論

主要な論点の討議②

- A-1 (a) 柔軟性のある運営
- A-1 (b) 前払い・概算払い
- C-2 システム調達の透明性に係る検証機能の整備

A-1 予算制度の柔軟化

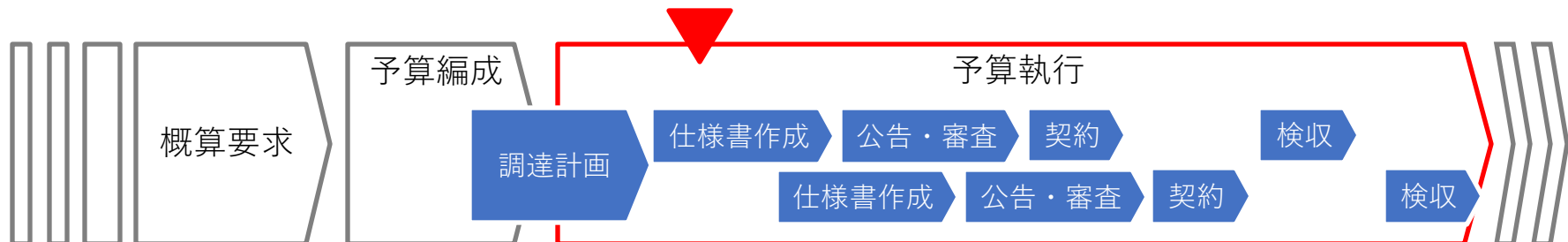
- A-1 (a) 柔軟性のある運営
- A-1 (b) 前払い・概算払い

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-1 (a)	予算制度の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算申請・承認を調達着手の数年前に得る必要があり、スピード感ある開発が困難 ・ 予算超過、残予算の運用・管理手続きが硬直的で、柔軟な調達を制約している

本論点で議論いただきたいポイント

- ・ デジタルサービスの事業運営に柔軟性を確保するためには、予算制度の下でどのように調達することが考えられるか？

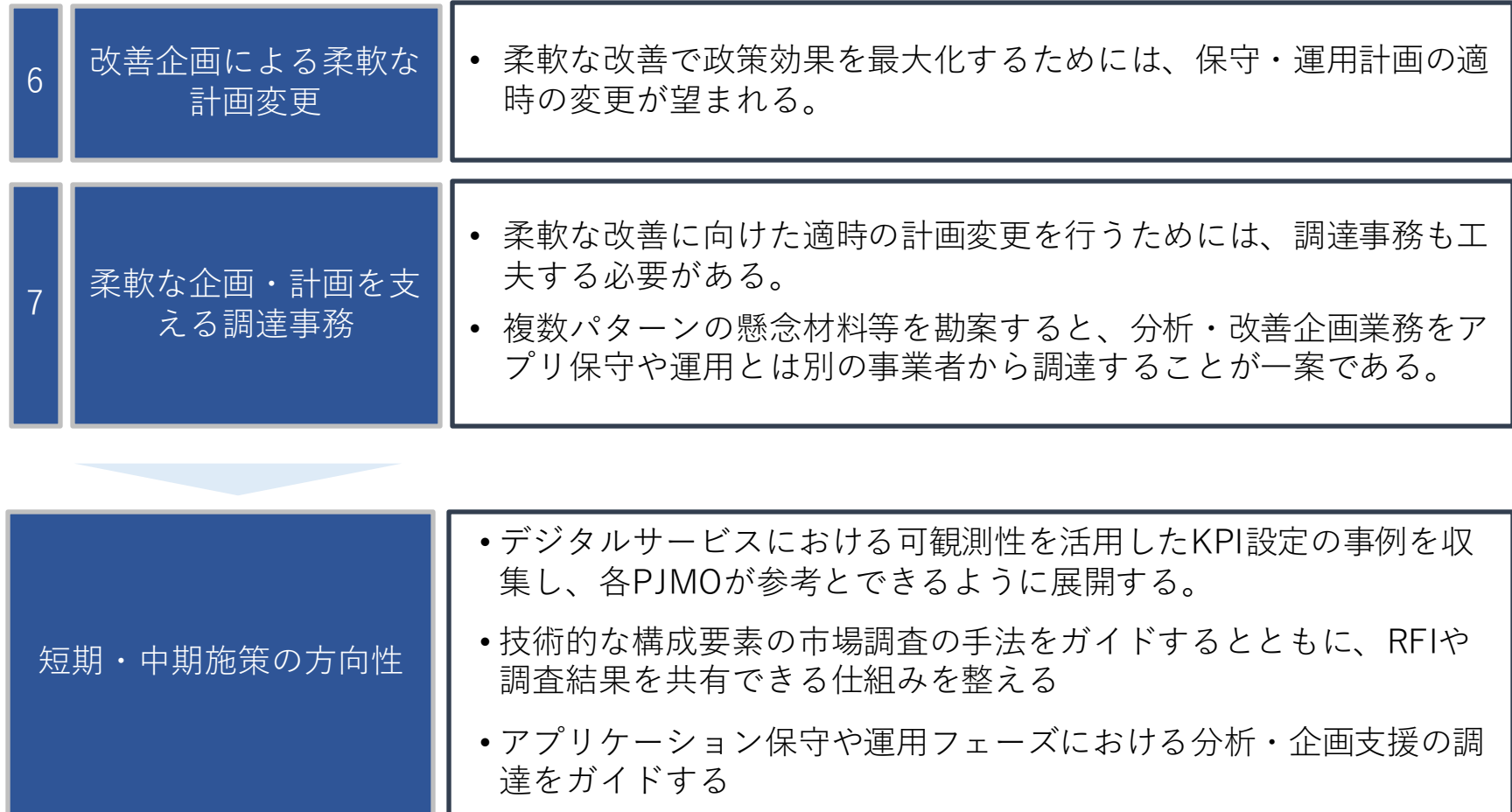


※本検討会は「調達」を対象とすることから、調達計画、仕様書作成～検収にフォーカスして議論

2. 検討の概要 1/2

1	柔軟な事業運営に向けた各フェーズの取組	<ul style="list-style-type: none">デジタルサービスの事業運営の柔軟性を議論するにあたっては、①要件定義フェーズ、②設計・開発フェーズ、③アプリケーション保守・運用フェーズ、それぞれの対策が必要であり、それぞれに分けて議論が必要。本論点では、③アプリケーション保守・運用フェーズを議論。
2	デジタルサービスで実現できる柔軟性のある運営	<ul style="list-style-type: none">デジタルサービスの可観測性を活用することで、柔軟性のあるサービス改善が行える。機械的に測定された、解像度が高く速報性のあるデータを根拠とすることで、改善サイクルがより良くまわる。
3	我が国におけるデジタルサービスの改善	<ul style="list-style-type: none">我が国においても、主要業績指標（KPI）設定・モニタリングのガイドや、可観測性の活用についての言及がなされている。
4	IT製品・サービスの技術進展の活用	<ul style="list-style-type: none">デジタルサービスの構成要素となるIT製品・サービスの技術進展は早い。民間企業ではこれらをビジネスに取り込んでおり、行政事業においても、柔軟に活用できれば更なる改善の可能性がある。
5	データ分析や市場調査と改善企画	<ul style="list-style-type: none">観測データや市場調査結果を評価し「事業効果を最大化する」ための改善を柔軟に企画する。改善案の検討をスムーズに行い、企画の説明力を高めるためには、政策目標に沿った主要業績指標（KPI）を観測可能なデータで予め設定することが望まれる。

2. 検討の概要 2/2



短期・中期的施策の方向性

- ▶ アプリケーション保守や運用フェーズにおける分析・改善企画支援の調達をガイドする。
- ▶ デジタルサービスにおける可観測性を活用したKPI設定の優良事例を収集し、各PJMOが参考とできるように展開する。
- ▶ IT製品・サービス市場調査を後押しするようなコミュニケーションの場を検討する

	短期施策	中期施策
法令制度 ルール	—	—
プロセス ガイド	<ul style="list-style-type: none"> • アプリケーション保守や運用フェーズにおける分析・改善企画支援の調達をガイドする。 (設計・開発フェーズ以前はA-2等で議論済み) • デジタルサービスにおける可観測性を活用したKPI設定の事例を収集し、各PJMOが参考とできるように展開する。 	—
インフラ ツール	—	<ul style="list-style-type: none"> • IT製品・サービス市場調査を後押しするようなコミュニケーションの場を検討する • 技術力のある企業に能動的に働きかけられるよう、各企業の情報やエコシステムの仕組みをもつ省庁や自治体等との連携を検討する (B-1で議論する施策の方向性)
人財能力	—	<ul style="list-style-type: none"> • 優良事例を収集・整理したうえで、定量的指標を測定・分析しながら、事業の継続的改善を行う、分析・改善企画のトレーニングを実施する。

自由討議

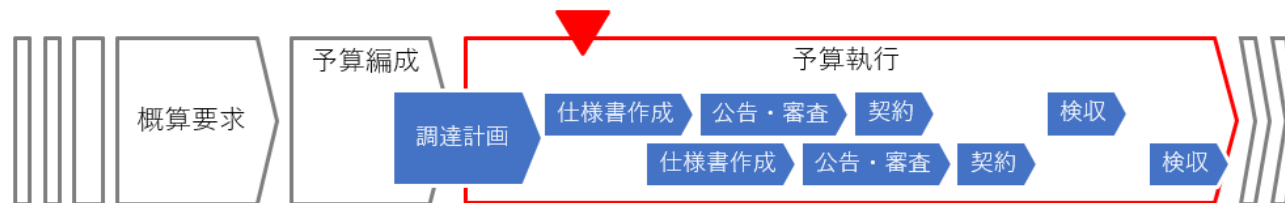
- 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-1 (a)	予算制度の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算申請・承認を調達着手の数年前に得る必要があり、スピード感ある開発が困難 ・ 予算超過、残予算の運用・管理手続きが硬直的で、柔軟な調達を制約している

本論点で議論いただきたいポイント

- ・ デジタルサービスの事業運営に柔軟性を確保するためには、予算制度の下でどのように調達することが考えられるか？



※本検討会は「調達」を対象とすることから、調達計画、仕様書作成～検収にフォーカスして議論

A-1 予算制度の柔軟化

- A-1 (a) 柔軟性のある運営
- A-1 (b) 前払い・概算払い

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-1 (b)	予算制度の柔軟化	・ 前払い・概算払いの手続きが明確でない



本論点で議論いただきたいポイント

- ・ システム調達の支払いタイミングに関して、どのような施策が考えられるか？

2. 検討の概要 1/2

1	支払いタイミング 早期化への声	<ul style="list-style-type: none">• 業界団体からは、中小企業で広く一般的な資金繰りニーズを背景とした支払いタイミングの早期化を望む声が挙がっている。• 規模の小さい事業者ほど、入札見送り理由に支払いタイミングを選択している。
2	我が国の法令上の取り扱い	<ul style="list-style-type: none">• 前金払・概算払可能な経費は限定されており、一般的なシステム調達には該当しない。• 一方で、給付の確認（検査・検収）を部分的に行うことで、その分の支払い（部分払）が可能である。
3	支払いタイミングの現状	<ul style="list-style-type: none">• 契約期間が単年度に収まる案件は、全ての検収完了後にまとめて支払うことが一般的。• 契約期間が複数年度に渡る案件では、年度毎に部分払を行うことが多い。
4	諸外国政府における前払い・概算払い	<ul style="list-style-type: none">• 米英においても、システム調達において前払い・概算払いを認めているケースは確認できなかった。日本と同様に、給付の確認（検査・検収）を行った上で支払うこととしている。

2. 検討の概要 2/2

5

単一年度内
複数回支払

- 請求・支払が納入後すみやかに行われるように、単一年度内に複数回の支払タイミングを設けることが一案
- 事業者及び発注者側において追加の作業等が発生するため、調達前の各事業者との事前コミュニケーション時に、実施の可否を検討する必要がある。

短期・中期施策の方向性

- 単一年度内の複数回の支払タイミング設定が、案件内容によっては有効であることをガイドする。中小スタートアップを中心とした、資金繰り面のニーズを持つ事業者の参画可能性を高めることで、より有効な競争が働く案件が対象。
- また、複数回支払いにはリスクが伴うため、調達前の各事業者との事前コミュニケーション時の考慮ポイントを合わせてガイドする

短期・中期的施策の方向性

- ▶ 単一年度内の複数回の支払タイミング設定が、案件内容によっては有効であることをガイドする。中小企業・スタートアップを中心とした、資金繰り面のニーズを持つ事業者の参画可能性を高めることで、より有効な競争が働く案件が対象。
- ▶ また、複数回支払いにはリスクが伴うため、調達前の各事業者との事前コミュニケーション時の検討ポイントを合わせてガイドする

	短期施策	中期施策
法令制度 ルール	—	—
プロセス ガイド	<ul style="list-style-type: none"> • 実践ガイドブックやコラムとして、案件内容によっては単一年度内の複数回の支払タイミング設定が、より有効な競争に寄与することを解説する。 • ただし、中小企業・スタートアップを中心とした、資金繰り面のニーズを持つ事業者の参画が想定される案件内容であることや、それらの具体的な事業者との事前のコミュニケーションによって、検討すべきリスクも記述する 	—
インフラ ツール	—	—
人財能力	—	—

自由討議

- 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-1 (b)	予算制度の柔軟化	・ 前払い・概算払いの手続きが明確でない

本論点で議論いただきたいポイント

- ・ システム調達の支払いタイミングに関して、どのような施策が考えられるか？

C-2 システム調達の透明性に係る検証機能の整備

1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
C-2	システム調達に於ける透明性に係る検証機能の整備	・システム調達に於ける情報公開について、明確化・透明性が不足している



本論点で議論いただきたいポイント

- ・システム調達に於ける透明性を図るために、どのような施策が考えられるか？

2. 検討の概要 1/4

1	システム調達には高い透明性が求められる	<p>(システム調達に求められる透明性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会の報告書」の中で、デジタル庁においては、民間企業等から人材登用を積極的に進めていく以上、特にシステム調達等において、兼業先企業等に便宜供与を行うなどの利益相反行為が発生しないよう、より高い透明性の確保が求められる、とされている <p>(システム調達における現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> しかしながら、一部の調達において「法令違反は認められない」ものの、「不適切な行為」が行われたとの指摘もあり、十分な透明性の確保が難しい面もある <p>(透明性確保に必要なポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> こうしたことから、当該報告書を踏まえて、調達については、国民の納得が得られるよう、そのプロセスも含め、できる限り透明性の高いオープンな手続を構築することが必要という趣旨のもと、検討すべきポイント毎に検討する
2	透明性確保のために検証すべきポイント	<ol style="list-style-type: none"> モニタリングを通じて組織全体のアカウンタビリティを果たすことで、調達の透明性を確保 調達時に何か事象が発生した場合でも、過度に組織が後ろ向きにならないようなルールを設定 職員の保有する特許や著作権が当該案件で利用されること又はされていることが判明した場合のルールを検討 民間事業者への事前接触は、不適切なやり取りにならないような仕組みを幅広く検討 プロジェクト単位でのサービス価格、人件費等の公開及び類似開発案件との比較を実施 5.の情報公開においては、内容についての慎重な判断が必要

2. 検討の概要 2/4

ポイント
①②
③

3	対応方針	<ul style="list-style-type: none">内部監査のモニタリングは、準拠性の観点からチェックリスト等を整備して実施し、ルールからの逸脱が発見された場合は周知・改善を通じて、適切にPDCAサイクルを回すことが重要である。又、内部監査結果については適切に内部で報告される必要がある。
4	モニタリングの実施体制	<ul style="list-style-type: none">モニタリングの実施にあたり、内部監査部門だけでなく、助言型の機能として、サポート部門を新たに相談窓口として整備することも検討する。また、調達支援チームが調達審査部門を横断的に統制することで、PDCAサイクルの実効性を確保する
5	内部監査人材の確保	<ul style="list-style-type: none">内部監査の人材を確保するためには、内部での育成、定年退職者の再雇用や外部人材の採用が考えられるが、透明性の向上という点では外部人材の採用が望ましい。又、外部人材を採用する際は適材適所で採用できるような工夫が必要である

2. 検討の概要 3/4

ポイント
④

6	入札公告前の事前接触の意義	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との入札公告前の事前接触については、仕様を詳細化し、事業者と発注者の対話を通じて相互理解を深められるといった意義がある
7	技術的対話による企画競争及びRFIのメリット・デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 技術的対話による企画競争は対面で実施することにより様々なギャップや課題の解決に寄与するといったメリットがあるが、事業者の負担が大きいというデメリットもある RFIはオープンな形で情報を収集するため透明性は高いというメリットがある一方、明確な実施基準がないため、実務上十分に活用されていないというデメリットがある
8	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との入札公告前の事前接触については、技術的対話による企画競争、RFI、意見招請を活用しながら、不適切なやり取りにならないようルールを遵守した上で対話を図る必要がある

ポイント
⑤⑥

9	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> B-3中期施策における「調達実績情報を元にして、透明性の強化のために、国民への開示への活用を図る」については、今後公開すべきデータや目的を整理の上、国民向け開示システム等の整備を検討する。
---	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 検討の概要 4/4

短期・中期施策の方向性

- 短期施策としては、調達監査部門全体における役割の強化・徹底を図る他、事業者との事前接触における対話を推進する
- 中期施策としては国民（事業者含む）向けの情報開示システムの整備を検討し、外部に調達に関する情報を開示することで透明性を確保する

3. 短期・中期的施策の方向性

- ▶ 短期施策としては、調達監査部門全体における役割の強化・徹底を図る他、事業者との事前接触における対話を推進する
- ▶ 中期施策としては、国民（事業者含む）向けの情報開示システムの整備を検討し、外部に調達に関する情報を開示することで透明性を確保する

短期施策

中期施策

法令制度
ルール

—

—

プロセス
ガイド

- 調達監査部門全体における役割の強化・徹底する（ポイント①②③）
 - ▶ 内部監査部門は調達プロセスについて、準拠性の観点からチェックリストの整備による質の高いモニタリングを実施するとともに、PDCAサイクルを回すことで、ガイドラインの定着化を図る
 - ▶ サポート部門は、相談窓口として活用することで、助言機能として整備する
 - ▶ 調達支援チームは調達監査部門横断的に統制を図ることで、PDCAサイクルの実効性を担保する
- 事業者との事前接触における対話の推進（ポイント④）
 - ▶ 技術的対話による企画競争を推進しつつ、RFIや意見招請も活用しながら、不適切なやり取りにならないようルールを遵守した上で対話を推進

—

インフラ
ツール

—

- 調達実績を共有・活用するシステム（A-4 (b)・B-3 (a)で議論）を活用し、調達に関する情報を開示する方法を検討する（ポイント⑤⑥）

人財能力

—

- 内部監査部門において、専門人材を外部及び内部から確保する（ポイント①②③）

自由討議

- 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
C-2	システム調達の透明性に係る 検証機能の整備	・システム調達に係る情報公開について、明確化・透明性が不足している



本論点で議論いただきたいポイント

- ・システム調達の透明性を図るために、どのような施策が考えられるか？